

2025年度 第3回 ガスプラント非破壊試験技術者資格 (JIS Z 2305:2013による) ＜試験案内＞ 【新規認証再試験】

- ◎ **新規認証再試験**は、新規認証試験に不合格となった者(全てのパートが不合格となった場合は「新規認証試験」となる)が、新規認証試験受験後2年以内に実施される4回のうち2回受験できる試験のことです。
- ◎ ガスプラント非破壊試験技術者資格のもととなる認証制度については「JIS Z 2305:2013 ガスプラント非破壊試験技術者資格の認証制度のご案内」(弊協会のホームページに掲載)をご覧ください。
- ◎ この試験案内を最後までよく読んで試験結果通知が届くまで保管してください。
- ◎ 対象者(新規認証試験の受験年度、回毎)

新規認証試験を①②③④のいずれかで受験し、再試験の受験回数が1回、又は2回目の方が対象者です。

新規認証試験の 受験年度、回	①2023年度第3回
	②2024年度第1回
	③2024年度第3回
	④2025年度第1回

- ◎ 試験日、及び募集期間

試験日	2025年10月16日(木)＜実技試験パート＞ ～ 17日(金)＜一般試験パート、専門試験パート＞
募集期間	2025年8月5日(火)～ 8月20日(水) 消印有効

※2025年度の新規認証試験、新規認証再試験の日程、及び注意事項は次頁を参照してください。

- ◎ 提出書類

- ☐ 様式① 【新規認証再試験】受験申請書 (1/2～2/2) (※申請者の署名(手書き)が必要です)
- ☐ 様式② 【新規認証再試験】申請者、資格証明書保持者の遵守誓約書 (※申請者の署名(手書き)、捺印が必要です)
- ☐ 様式③ 【新規認証再試験】雇用責任者の遵守誓約書 (※雇用責任者の記名(手書きでなくてもよい)、捺印が必要です)

- ◎ 受験料の支払い

- ☐ 募集期間内に支払手続きを行う。(申請は、書類の提出＋受験料のお支払いが必要です)

<参考>

2025年度 新規認証試験・新規認証再試験日程

試験日	2025年 4月16日(水)～17日(木)	2025年 10月16日(木)～17日(金)
ホームページ掲載日	2月4日(火)	8月5日(火)
募集期間(消印有効)	2月4日(火)～2月18日(火)	8月5日(火)～8月20日(水)
受験票発送	3月下旬	9月下旬
試験結果通知発送	5月中旬	11月上旬

※1 試験日、申請募集期間は変更になる場合がありますので直近のホームページを参照して下さい。

※2 新規認証再試験は、新規認証試験に不合格となった者(全てのパートが不合格となった場合は「新規認証試験」となる)が、新規認証試験受験後2年以内に実施される4回のうち2回受験できます。但し、天災等(地震、火災、風水害、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害、及び、感染症対策等)で試験の実施を中止した場合、代替試験は行いません。受験回数を確保するため、早期に受験することをお勧めいたします。

目 次

1. 申請から登録までの概要	1
2. 新規認証再試験とは	2
3. 認証に係る非破壊試験方法の種類	2
4. 試験の種類、試験日、試験時間、試験問題数	2
5. 合格基準	3
6. 試験会場	3
7. 受験料	4
8. 受験申請に必要な条件	4
9. 申込方法	5
10. 募集期間	5
11. 受験票	5
12. 試験当日に持参するもの	6
13. 試験結果通知	6
14. 再試験	6
【添付1】各試験パート試験内容	7
【添付2】視力（近方視力と色覚）の証明	12
【添付3】非破壊試験に関わる者の遵守規定	13
【添付4】「新規認証受験申請書」記載要領	15
【添付5】「申請者・資格証明書保持者の遵守誓約書」記載要領	17
【添付6】「雇用責任者の遵守誓約書」記載要領	18
【参考】学習用書籍案内	19

※個人情報の取り扱いについて

（一社）日本エルピーガスプラント協会（JLPA）は、申請申込みの際にお届けいただきました個人情報は適切に管理させていただきます。この情報は、本申請の受付のために使用させていただきます。他の目的に使用することはありません。

JLPA一般
社団法人**日本エルピーガスプラント協会****非破壊試験技術者認証委員会 管理部**

〒105-0001

東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル 3F

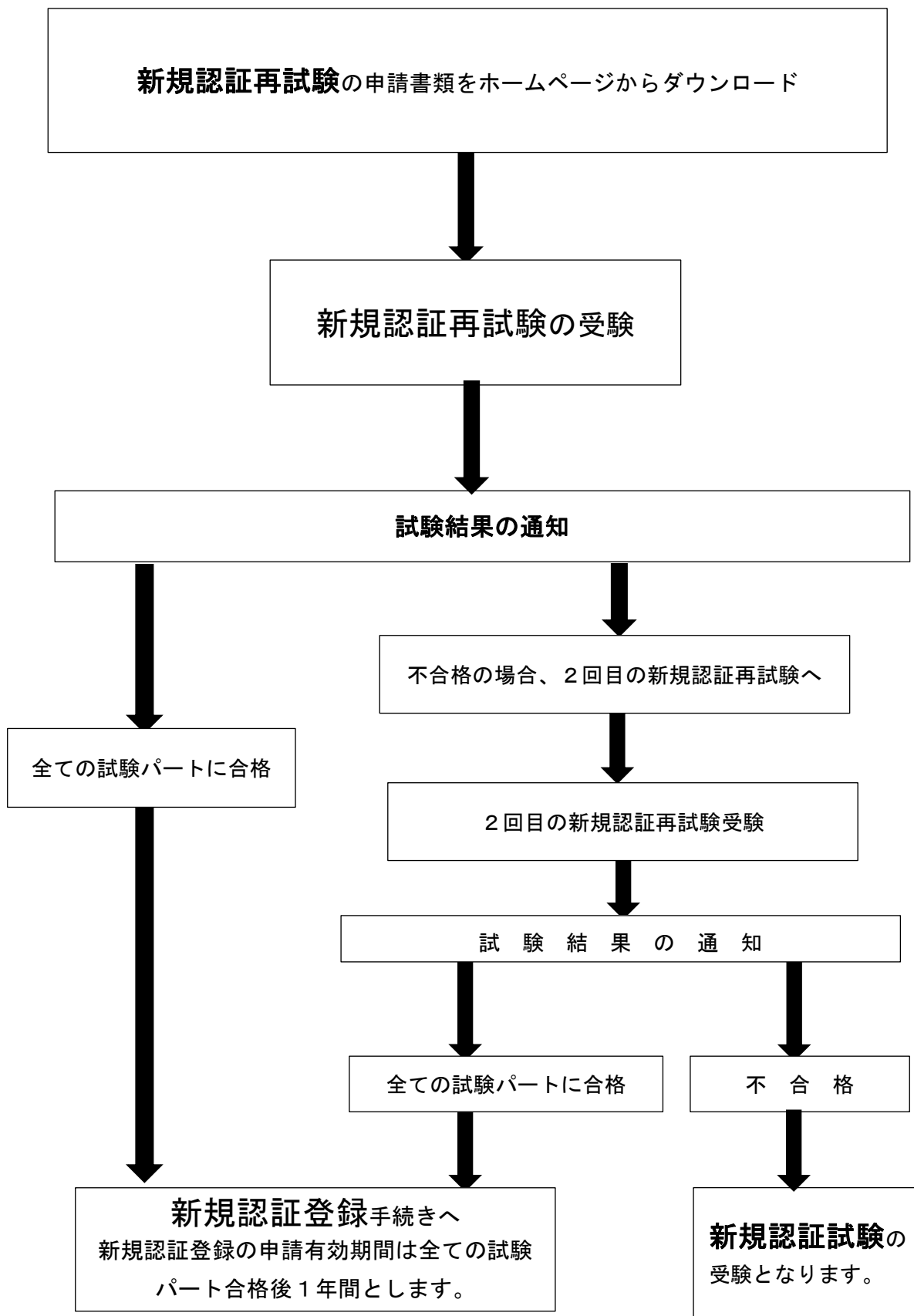
TEL 03-5777-6167 FAX 03-5777-6168

受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00

<http://www.jlpa.or.jp/ndt/index.html>

1. 申請から登録までの概要

同じ科目は、同時にレベル1とレベル2を受験することはできませんのでご了承ください。



2. 新規認証再試験とは

新規認証試験に不合格となった者(全てのパートが不合格となった場合は「新規認証試験」となる)が、新規認証試験受験後2年以内に実施される4回のうち2回受験できる試験の事です。

この2年以内に全てのパート(「実技試験パート」「一般試験パート」「専門試験パート」)が合格とならなかった場合は合格パートの失効となり、その後の受験は「新規認証試験」となります。

3. 認証に係る非破壊試験方法の種類

- 極間法磁気探傷試験 レベル1 (G-MY1)
- 極間法磁気探傷試験 レベル2 (G-MY2)
- 溶剤除去性浸透探傷試験 レベル1 (G-PD1)
- 溶剤除去性浸透探傷試験 レベル2 (G-PD2)
- 超音波厚さ測定 レベル1 (G-UM1)

(注)学習用の書籍等は19頁【参考】を参照願います

4. 試験の種類、試験日、試験時間、試験問題数

(1) 試験の種類

- ①「実技試験パート」
- ②「一般試験パート」(筆記試験)
- ③「専門試験パート」(筆記試験)

(2) 試験実施日 ; 表紙に記載しています。

(注)実技試験パートの試験時間につきましては受験票送付時に連絡します。

※ 試験開始後の入室は試験時間が短いことからできませんので時間には余裕をもって会場にきてください。

(3) 各パートの試験時間

同一試験種類ではレベル1とレベル2を同時に受験することはできません。(試験時間帯が同じため)

① 実技試験パート (試験時間帯は受験票送付時に連絡します。)

試験の種類	レベル1	レベル2
極間法磁気探傷試験(G-MY)	30分	70分
溶剤除去性浸透探傷試験(G-PD)	30分	60分
超音波厚さ測定(G-UM)	30分	

(注)各受験者の時間割は受験票送付時に連絡します。

② 一般試験パート(筆記試験)、専門試験パート(筆記試験)

試験の種類	試験時間		開始時間、終了時間	
			レベル1	レベル2
極間法磁気探傷試験(G-MY)	一般試験パート	60分	9:00～11:00	9:00～11:00
	専門試験パート	60分		
溶剤除去性浸透探傷試験(G-PD)	一般試験パート	60分	11:45～13:45	11:45～13:45
	専門試験パート	60分		
超音波厚さ測定(G-UM)	一般試験パート	60分	14:00～16:00	
	専門試験パート	60分		

(4) 実技試験パートの試験体数、及び一般試験パート、専門試験パート問題数

各試験パートの試験内容等は7頁【添付1】「各試験パート試験内容」を参照願います。

① 実技試験パート

試験の種類	試験体数
極間法磁気探傷試験(G-MY)	1体
溶剤除去性浸透探傷試験(G-PD)	1体
超音波厚さ測定(G-UM)	1体

② 一般試験パート

試験の種類	レベル1	レベル2
極間法磁気探傷試験(G-MY)	30問	30問
溶剤除去性浸透探傷試験(G-PD)	30問	30問
超音波厚さ測定(G-UM)	30問	

③ 専門試験パート

試験の種類	レベル1		レベル2	
	供用前・供用中	高圧ガスプラント	供用前・供用中	高圧ガスプラント
極間法磁気探傷試験(G-MY)	20問	20問	20問	20問
溶剤除去性浸透探傷試験(G-PD)	20問	20問	20問	20問
超音波厚さ測定(G-UM)	20問	20問	20問	20問

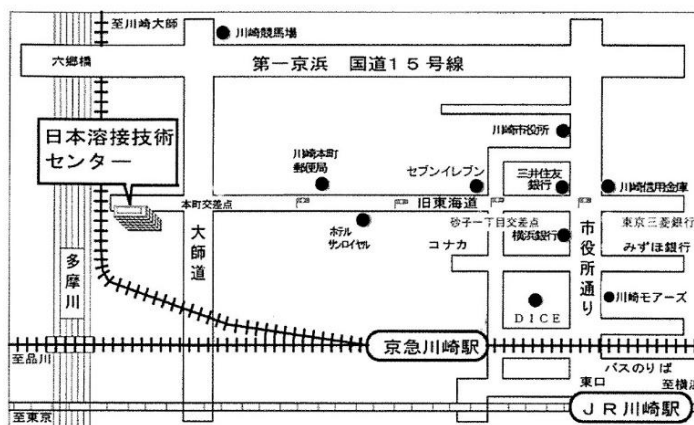
5. 合格基準

試験の内容	合格基準
実技試験パート	各70%以上
一般試験パート	
専門試験パート	

6. 試験会場

一般財団法人日本溶接技術センター
神奈川県川崎市川崎区本町2-11-19

《最寄駅》 ●JR川崎駅 徒歩15分
●京急川崎駅 徒歩10分



7. 受験料

受験料(消費税抜き)		(例)
1 資格	¥13,000	
2 資格	¥26,000	
3 資格	¥39,000	

(注)「資格」とは「極間式磁気探傷」、「溶剤除去性浸透探傷」、「超音波厚さ測定」を指します。

※別途消費税 10%となりますがお申し込み内容確定後のお支払い情報に明記されます。

※申し込みは1名ごとに「システム手数料」220 円(システム手数料 200 円+消費税(10%)20 円)が発生いたします。

※入金確認後にお送りする「メール」にて、インボイス(登録番号:T5010405010547)に対応した「領収書」をご連絡いたします。「メール」に記載のURLより確認ください。

※受験料はご返却できませんのであらかじめご了承ください。

8. 受験申請に必要な条件

次の条件を満足しないと受験できませんので注意してください。

(1) 今回の受験が新規認証試験受験から2年以内であること。及び、今回の受験が2回目以内の再試験であること。

(2) 視力の証明

視力に関する要求事項を満足することの雇用責任者が証明します。

※雇用責任者の遵守誓約書にて視力の証明をして頂きます。

(注)証明者は、雇用責任者(申請者が日常働いている組織体の責任者又はその責任者によって業務を委任されている代理人)となります。

① 近方視力証明(過去1年以内の証明)

Times (New) Roman N4.5 の文字[Jaeger number 1 でも可]、又はそれに相当する文字を 30cm 以上離れて、単眼(片目)又は両眼で判読する必要があります。(矯正可)なお、詳細については12頁【添付2】「視力の証明」に記載致します。

② 色覚証明 (過去1年以内の証明)

色覚は業務上支障のないことを雇用責任者が証明してください。

色覚検査を実施する場合は例として石原式色覚検査表があります。なお、詳細については12頁【添付2】「視力の証明」に記載致します。

(3) 申請者・資格証明書保持者の遵守誓約

受験者、資格証明書保持者は、JLPA 認証委員会が規定する「非破壊試験に関わる者の遵守規定」(13頁【添付3】)を守ることが求められますので、その内容に同意したことを証明する遵守誓約書を提出することになります。

これに違反した場合は、資格停止、証明者としての資格の取消し、認証資格取消し、受験資格停止、登録、情報の公開、実名での事実の公表等の処置を講ずる場合があります。

(4) 雇用責任者の遵守誓約

雇用責任者(認証申請者が日常働いている組織体の責任者又はその責任者により業務を委任されている代理人)は、JLPA 認証委員会が規定する「非破壊試験に関わる者の遵守規定」(13頁【添付3】)を守ることが求められますので、その内容を同意したことを証明する遵守誓約書を提出することになります。

これに違反した場合は、資格停止、証明者としての資格の取消し、認証資格取消し、受験者の受験資格停止、登録、情報の公開、実名での事実の公表等の処置を講ずる場合があります。

9. 申請方法

募集期間内に、以下の**(1)を郵送、及び(2)受験料の支払い**をしてください。

(1)申請書類(次の書類はホームページからダウンロードし、作成してください)

各書類の記載は【添付4～6】の記載要領に従って記入してください。

① 新規認証再試験受験申請書

(作成方法は15頁【添付4】「新規認証再試験受験申請書」記載要領を参照してください)

② 申請者・資格証明書保持者の遵守誓約

(作成方法は17頁【添付5】「申請者・資格証明書保持者の遵守誓約書」作成要領を参照してください)

③ 雇用責任者の遵守誓約

(作成方法は18頁【添付6】「雇用責任者の遵守誓約書」作成要領を参照してください)

書類送付先

(一社)日本エルピーガスプラント協会 管理部 「受験申請係」

〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-20-4 虎ノ門鈴木ビル3F

TEL 03-5777-6167

(2)受験料のお支払いについて

ヤフー、グーグル等で **JLPA** を検索してください。

★JLPA ホームページ右側中程の「非破壊試験技術者資格のお知らせ」
項目からお申込が出来ます。

(株)ペイメントフォーが運営する決済システムを使用しています。



お手持ちのスマートフォン端末から
上記のQRコードを読み取ってくださ

10. 募集期間

募集期間は表紙に記載しています。

11. 受験票

受験票の発送予定日は表紙裏に概略日程を記載していますので該当日を参照してください。

12. 試験当日に持参するもの

(1) 一般試験パート(筆記試験)、専門試験パート(筆記試験)

- ① 受験票(忘れた場合は、受験が出来ない場合があります)
- ② 筆記具

(2) 実技試験パート

- ① 受験票(忘れた場合は、受験が出来ない場合があります)
- ② 非破壊試験方法ごとに準備する物は次のとおりです。

非破壊 試験方法	試験当日持参するもの					
	鉛筆	色鉛筆 (赤・青)	消しゴム	30cm 定規	コンベックス (1m 程度巻尺)	作業着
G-MY1	●	●	●	●	●	●
G-MY2						
G-PD1	●	●	●	●	●	●
G-PD2						
G-UM1	●	×	●	× (注)定規は会場 に準備してある	×	●

(注)共通事項:①安全靴(スニーカータイプ可)は必要に応じて準備する。 ②サンダルは不可。

13. 試験結果通知

郵送にて可否の結果を送付いたします。発送予定日は表紙裏頁の概略日程の該当日を参照してください。
※試験結果に関するお問合せにはお答えできません。

- 試験結果通知は「実技試験パート」「一般試験パート」「専門試験パート」それぞれについて可否を通知します。
(注)不合格となったパートは「14.再試験」を受験してください。但し、全てのパートを不合格となった場合は、その後の受験は「新規認証試験」となります。
- 新規認証再試験に合格された方は「新規認証登録」を行ってください。新規認証登録の案内はホームページを参照してください。
- 試験合格の有効期限は1年となっていますので1年以内に新規認証登録を行ってください。

14. 再試験

- 新規認証再試験に不合格になった場合は、新規認証試験後2年以内に実施される新規認証再試験を受験できます。但し、再試験の受験回数は2回までです。但し、天災等(地震、火災、風水害、噴火その他の異常な自然現象により生ずる被害、及び、感染症対策等)で試験の実施を中止した場合、代替試験は行いません。受験回数を確保するため、早期に受験することをお勧めいたします。
- 新規認証試験の合格有効期限は2年となっていますので2年以内に「実技試験パート」「一般試験パート」「専門試験パート」全てに合格する必要があります。
- 新規認証再試験の案内はホームページを参照してください。

【添付1】各試験パート試験内容

(1) 一般試験パートの内容、問題数及び試験時間

非破壊試験 方法	試験内容	最小 問題数	試験時間 (分)
G-MY1	各非破壊試験方法における原理、装置などに関する問題など	30	60
G-MY2		30	60
G-PD1		30	60
G-PD2		30	60
G-UM1		30	60

(2) 専門試験パートの内容、問題数及び試験時間

非破壊 試験方法	各工業分野の試験内容				最小 問題数	試験 時間 (分)
	供用前・供用期間中試験 (製造を含む。)		高圧ガスプラント			
G-MY1	供用前・供用 期 間 中 試 験 (製 造 を 含 む 。) に お け る 各 非 破 壊	鋳造品、鍛造品、溶接工程 及び関連きずを含む工業製 品の極間法を用いた試験に ついての分野専門理論を含 む。	高圧ガスプ ラントにお ける各非破 壊 試 験 方 法について の 分 野 専 門 理 論 の 適 用 に 関 する問題など	高圧ガス設備の極間 法を用いた試験につい ての分野専門理論を 含む。	各工業 分野 20	60
G-MY2	試験方法に ついての分 野専門理論 の適用に関 する問題など	鋳造品、鍛造品、溶接工程 及び関連きずを含む工業製 品の極間法を用いた試験に ついての分野専門理論を含 む。		高圧ガス設備の極間 法を用いた試験につい ての分野専門理論を 含む。	各工業 分野 20	60
G-PD1		鋳造品、鍛造品、溶接工程 及び関連きずを含む工業製 品の試験についての分野専 門理論を含む。		高圧ガス設備の試験 についての分野専門 理論を含む。	各工業 分野 20	60
G-PD2		鋳造品、鍛造品、溶接工程 及び関連きずを含む工業製 品の試験についての分野専 門理論を含む。		高圧ガス設備の試験 についての分野専門 理論を含む。	各工業 分野 20	60
G-UM1		鋳造品、鍛造品、圧延製 品、管、溶接工程を含む工 業製品の試験についての分 野専門理論を含む。		高圧ガス設備の試験 についての分野専門 理論を含む。	各工業 分野 20	60

(3) 実技試験パートの内容、試験体数及び試験時間

非破壊試験方法	試験内容	試験体数	試験時間(分)	
G－MY1	a)使用するMY機器材システムの確認及び準備 b)指定された1体の試験体の探傷 c)非破壊試験指示書に基づく探傷結果の記録及び報告	1 体	30	
G－MY2	a)使用するMY機器材システムの確認及び準備 b)指定された1体の試験体の探傷 c)非破壊試験指示書に基づく探傷結果の記録、合否判定及び報告	1 体	40	70
	d)レベル1 技術者への非破壊試験指示書の作成	－	30	
G－PD1	a)使用するPD機器材システム(探傷感度、探傷剤の管理を含む)の確認及び準備 b)指定された1体の試験体の探傷 c)非破壊試験指示書に基づく探傷結果の記録及び報告	1 体	30	
G－PD2	a)使用するPD機器材システム(探傷感度、探傷剤の管理を含む)の確認及び準備 b)指定された1体の試験体の探傷 c)非破壊試験指示書に基づく探傷結果の記録、合否判定及び報告	1 体	30	60
	d)レベル1 技術者への非破壊試験指示書の作成	－	30	
G－UM1	a)使用するUM機器材システム(測定機器の調整・管理を含む)の確認及び準備 b)指定された3体の試験体の測定 c)非破壊試験指示書に基づく測定結果の記録及び報告	3 体	30	

(4)実技試験パートの実施案内

①極間法磁気探傷試験 レベル1(G-MY1)、及びレベル2(G-MY2)

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者認証委員会

実技試験パート実施案内

極間法磁気探傷試験レベル1 (G-MY1) 及びレベル2 (G-MY2)

1. 試験項目 (レベル1 及びレベル2 共通)

- (1) NDT 機器の知識
- (2) NDT 方法の適用
- (3) 与えられた NDT 指示書 (レベル1) 又は NDT 手順書 (レベル2) に従って指定された溶接試験体溶接部の磁気探傷試験を行い、探傷結果の記録を作成する。
- (4) レベル2 においては、与えられた磁気探傷試験手順書を基にした指示書作成の試験を課す。

2. 溶接試験体

材質：SS400 又は SPV490

寸法：レベル1 用 300mm×400mm×板厚 6mm (平板突合せ溶接)

寸法：レベル2 用 300mm×400mm×板厚 6mm (湾曲板 T 字形溶接)

3. 試験時間

レベル1：上記試験項目 1 (1)、(2)、(3) 全て含めて **30 分**

レベル2：上記試験項目 1 (1)、(2)、(3) 全て含めて **40 分** 及び上記試験項目 1 (4) 指示書作成について **30 分**

4. 注意事項 (レベル1 及びレベル2 共通)

- (1) 図面作成及び寸法測定における著しい誤りは減点の対象となる。
- (2) 検出したきずの磁粉模様は赤鉛筆で忠実に描き、その訂正は青鉛筆で上書きすること。
- (3) 図面中の寸法線及び寸法補助線は、定規を用いて描くこと。
- (4) 試験時間内に後処理、機器の整理・整頓まで済ませること。
- (5) 作業着は各自用意すること。安全靴 (スニーカータイプ可) は必要に応じ用意すること。サンダル不可
- (6) 実技試験の概要は試験会場控え室に掲示する。
指定された集合時間より 30 分以上早めに来場し、試験内容の十分な把握に努めること。

5. 受験者が準備するもの (レベル1 及びレベル2 共通)

鉛筆、色鉛筆 (赤、青)、消しゴム、30cm 定規、コンベックス (1m 程度の巻尺)

作業着は各自用意すること。安全靴 (スニーカータイプ可) は必要に応じ用意すること。サンダル不可

②溶剤除去性浸透探傷試験 レベル1(G-PD1)、及びレベル2(G-PD2)

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者認証委員会

実技試験パート実施案内

溶剤除去性浸透探傷試験レベル1(G-PD1) 及びレベル2(G-PD2)

1. 試験項目 (レベル1 及びレベル2 共通)

- (1) NDT 機器の知識
- (2) NDT 方法の適用
- (3) 与えられた NDT 指示書 (レベル1) 又は NDT 手順書 (レベル2) に従って指定された溶接試験体溶接部の浸透探傷試験を行い、探傷結果の記録を作成する。
- (4) レベル2 においては、与えられた浸透探傷試験手順書を基にした指示書作成の試験を課す。

2. 溶接試験体

材質：オーステナイト系ステンレス鋼

寸法：レベル1 用 300mm×400mm×板厚 6mm (平板突合せ溶接)

寸法：レベル2 用 200mm×300mm×100mm×板厚 6mm (L 形継手溶接)

3. 試験時間

レベル1：上記試験項目 1 (1)、(2)、(3) 全て含めて **30 分**

レベル2：上記試験項目 1 (1)、(2)、(3) 全て含めて **30 分** 及び上記試験項目 1 (4) 指示書作成について **30 分**

4. 注意事項 (レベル1 及びレベル2 共通)

- (1) 技量の評価は、主として提出された探傷条件及び探傷結果の記録により行う。ただし、試験実施中の技術も採点の対象となる。
- (2) 受験番号、氏名、試験体番号等のいずれかが未記入の探傷結果の記録は、不合格となる。
- (3) 探傷結果の記録におけるきずの未検出又は疑似模様の記載は減点の対象となる。
- (4) 図面作成及び寸法測定における著しい誤りは減点の対象となる。
- (5) 探傷結果の記録における浸透指示模様のみ、赤鉛筆を用いて記録すること。一度赤鉛筆で記録した浸透指示模様の訂正は、その上から青鉛筆でなぞって行い、正しい浸透指示模様を再度赤鉛筆で記録すること。
- (6) 試験時間内に後処理まで済ませること。
- (7) 作業着は各自用意すること。安全靴 (スニーカータイプ可) は必要に応じ用意すること。サンダル不可
- (8) 実技試験の概要は試験場控え室に掲示するので、指定された集合時間より早めに来場し、試験内容の十分な把握に努めること。

5. 受験者が準備するもの (レベル1 及びレベル2 共通)

鉛筆、色鉛筆 (赤、青)、消しゴム、30cm 定規、コンベックス (1m 程度の巻尺)

作業着は各自用意すること。安全靴 (スニーカータイプ可) は必要に応じ用意すること。サンダル不可

③超音波厚さ測定 レベル1（G-UM1）

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者認証委員会

実技試験パート実施案内**超音波厚さ測定レベル1（G-UM1）****1. 試験項目**

- (1) NDT 機器の知識
- (2) NDT 方法の適用
- (3) 与えられた NDT 指示書に従って指定された試験体の厚さ測定を行い、測定結果の記録を作成する。

2. 試験体と測定内容

- (1) 板材
大きさ約 150mm×150mm の板材の厚さを測定して、健全部と異常部の状況を記録する。板材の裏面には、人工的な異常部として、厚さの薄い部分がある。この異常部と周囲の健全部の厚さを測定する。次に、十字マーク付近の位置に左右方向と上下方向の測定線を想定して、それぞれの方向の異常部の境界を求めて図示する。
- (2) 直管
直径約 25mm の直管材の肉厚測定を行う。測定は十字マークの位置で行い、音響隔離面の向きが管軸と直交・平行の二つの場合の厚さをそれぞれ測定する。
- (3) 曲管
直径約 60mm の曲管(エルボ)の減肉部の厚さを測定する。減肉は曲管外側の内面に存在する。肉厚が最小になる位置、その位置での肉厚及び減肉部の長さを求める。測定は曲管外側の中央に描かれたけがき線に沿って行う。

3. 試験時間

上記試験項目 1 (1)、(2)、(3) 全て含めて **30 分**

ただし、試験体ごとに以下のように時間を分けて行う。

板材の厚さ測定	14 分
直管の厚さ測定	4 分
曲管の厚さ測定	12 分

また、試験を開始する前に厚さ計の取り扱い練習時間を 2 分取る。

4. 注意事項

- (1) 技量の評価は、主として提出された測定結果の記録により行うが、試験実施中の基本的な測定技術も採点の対象となる。
- (2) 厚さ測定の試験時間は試験体ごとに分かれているので、測定だけではなく測定結果の記録の作成もその時間内に行うこと。
- (3) 作業着は各自用意すること。安全靴（スニーカータイプ可）は必要に応じ用意すること。サンダル不可
- (4) 実技試験の概要は試験会場控え室に掲示する。
指定された集合時間より 30 分以上早めに来場し、試験内容の十分な把握に努めること。

5. 受験者が準備するもの

鉛筆、消しゴム（定規は会場に準備してある）

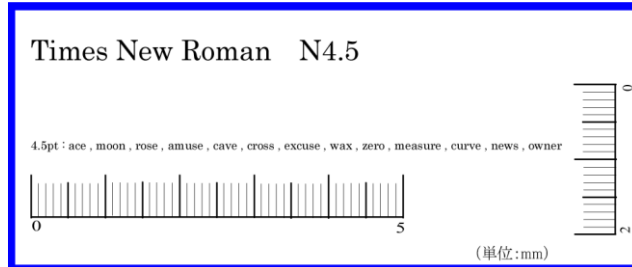
作業着は各自用意すること。安全靴（スニーカータイプ可）は必要に応じ用意すること。
サンダル不可

【添付2】視力(近方視力と色覚)の証明

1. 近方視力証明 (1年に1回実施)

下記の文字(Times New Roman N4.5)[Jaeger number 1 でも可]について 30 cm以上離れて単眼又は両眼(視力矯正可)で判読できることを雇用責任者が証明してください。

近方視力については受験申請前及び資格取得後毎年1回実施する。



(注1)上記を使用する場合は、枠内の縦と横のスケールの寸法(単位:mm)が原寸であることを確認して下さい。

(注2)パソコンからプリンタ出力する場合は、True Type フォントの指定が必要です。

2. 色覚証明(過去1年以内の証明)

(石原式色覚検査表)

1度色覚検査を実施し、その後は1年に1回雇用責任者が業務への支障の判断をする。業務へ支障があると判断された場合は色覚検査を実施する。

＜色覚要求事項＞

色覚は、申請する 非破壊試験方法で使われる色彩又はグレイスケール(灰色の濃淡)間のコントラストを見分けて識別できること。申請する非破壊試験方法において業務上支障がないことを雇用責任者が証明して下さい。

(例)磁粉指示模様または浸透指示模様の色相コントラストの識別が可能であること。

＜参考＞色覚検査表等を使用される場合の例としては、石原式色覚検査表があります。



3. 記録の保管

雇用責任者は近方視力、色覚について1年に1回以上確認し、下記の記録を保管します。提出の必要はありませんが、JLPA 非破壊試験技術者認証委員会から提示を求められた場合は提出してください。

視力検査証明書			
氏 名			
項 目	判 定	検 査 実 施 日	
＜近方視力証明＞ ※1年に1回検査 矯正の有無に関係なく、Times New Roman N4.5 または Jaeger number 1 について 30cm 以上離れて単眼又は両眼で読めること。	判読可能 判読不可能	年 月 日	
＜色覚証明＞ ① 非破壊試験方法で使われる色彩又はグレイスケール(灰色の濃淡)間のコントラストを見分けて識別できること。 ※初回時検査	識別可能 識別不可能	年 月 日	
② 業務に支障がないこと。 ※2回目以降確認	業務支障有 業務支障無		
上記、視力の証明に係る内容に相違ないことを証明します。			
雇用責任者署名	印	証明日	年 月 日

【添付3】非破壊試験に関わる者の遵守規定

非破壊試験に関わる者の遵守規定

一般社団法人 日本エルピーガスプラント協会非破壊試験技術者認証委員会（以下、JLPA 認証委員会）が実施する認証制度（JIS Z 2305「非破壊試験技術者の資格及び認証」）における非破壊試験に関わる者が遵守すべき規範を以下のとおり定める。

また、「非破壊試験に関わる者」とは、JLPA 認証委員会が実施する認証制度に関わる雇用責任者、訓練に関わる者、申請者、資格証明書保持者及びそれ以外の立場で認証制度に関与する者とする。

1. 使命

非破壊試験に関わる者は、その専門的知識と経験に基づき、非破壊試験技術の健全な普及と強化 に努め、社会に信頼される非破壊試験技術を供給することに努めなければならない。

2. 法の遵守

非破壊試験に関わる者は、法令を遵守するとともに、本遵守規定に従わなければならない。

3. 品位の保持

非破壊試験に関わる者は、自らの使命の重要性に鑑み、品位の保持に努め、高い社会的信頼を保持するように努めなければならない。

4. 社会への貢献

非破壊試験に関わる者は、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために、自身の業務成果について積極的に社会に対して情報を発信し、後進の育成に協力しなければならない。ただし、自身が遵守すべきあらゆる組織や団体の守秘義務に違反することがあってはならない。

5. 不正行為の禁止

非破壊試験に関わる者は、当協会の資格試験、資格の認証行為及び認証資格について、以下の行為を代表する一切の不正行為をせず、自らの行動を規律するよう努め、正々堂々と非破壊試験に関わる者として社会に対し価値を提供しなければならない。

- (1) 虚偽の情報登録及び申請。
- (2) 情報の捏造。
- (3) 受験申請者以外の第三者による資格試験の受験。
- (4) 認証資格の不正利用。
- (5) その他、社会的モラルを逸脱した行為。

6. 自己研鑽

非破壊試験に関わる者は、常に自己研鑽に励み、非破壊試験技術の健全な普及と強化のために最新の知識と技術の獲得に継続的に努めなければならない。

7. 資格の維持管理

資格証明書保持者は、資格の維持管理について、更新、再認証等の定められた手続きを行わなければならない。

8. 雇用責任者

上記1. から6. の他遵守する内容

- (1) 雇用責任者は、申請者の書類の個人情報が入っていることを証明しなければならない。
- (2) 雇用責任者は、非破壊試験の結果の正当性を含めて非破壊試験作業許可に関するすべての事柄に全面的な責任を持たなければならない。
- (3) 雇用責任者は、申請者が視力の要求事項に毎年適合していることを証明しなければならない。

- (4) 自らが雇用責任者となっている資格証明書保持者は、雇用主に帰する全ての責任を持たなければならない。
- (5) 雇用責任者及びその職員は、資格試験に直接関与しない。
- (6) 雇用責任者は、JLPA 認証委員会へ遵守誓約書を提出することによってこの規定に遵守することを証明しなければならない。

9. 申請者・資格証明書保持者

上記1. から7. の他遵守する内容

- (1) 申請者、資格証明書保持者は、JLPA 認証委員会が定めた申請のための書類を提出しなければならない。
- (2) 資格証明書保持者は、毎年近方視力の検査を行い、その検査結果を雇用主に提出しなければならない。
- (3) 資格証明書保持者は、認証の有効性に関する条件が満たされなくなったときは、JLPA 認証委員会及び雇用責任者に通知し、資格証明書を JLPA 認証委員会に返納しなければならない。また、JLPA 認証委員が認証の一時停止及び取消を命じた場合は、直ちに資格証明書保持者としての業務を停止し、また、資格証明書保持者であることを表明せず、資格証明書を JLPA 認証委員会に返納しなければならない。
- (4) 申請者、資格証明書保持者は、JLPA 認証委員会へ遵守誓約書を提出することによってこの規定に遵守することを証明しなければならない。

10. 遵守規定違反に対する処置

非破壊試験に関わる者が本規定に抵触すると考えられる場合、又は、非破壊試験に関わる者として著しく体面を汚したと考えられる場合、JLPA 認証委員会は適切な処置を行う。

11. 規定の変更

この規定は、JLPA 認証委員会の決議により変更することができる。

◎記入例を参考に作成してください。 ※太枠内は全て記入してください。

15

C5006-12（第1版 2018.04.01）

ガスプラント非破壊試験技術者資格 新規認証再試験 受験申請書(2/2)

※受験する「非破壊試験方法」の各パート欄に過去の受験歴を記入し、受験する「試験パート」に○を記入してください。
(今回の受験が新規試験から2年以内であること、及び今回の受験が2回以内の再試験であることを確認させていただきます。)

非破壊試験方法	試験パート	過去の受験歴			
		新規試験	再試験①	再試験②	
極間法 磁気探傷試験 レベル1	実技試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
	一般試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
	専門試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
溶剤除去性 浸透探傷試験 レベル1	実技試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
	一般試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
	専門試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
超音波厚さ測定 レベル1	実技試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
	一般試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
	専門試験	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	●●●●年●●月●●日	
極間法 磁気探傷試験 レベル2	実技試験	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	一般試験	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	専門試験	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
溶剤除去性 浸透探傷試験 レベル2	実技試験	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	一般試験	年 月 日	年 月 日	年 月 日	
	専門試験	年 月 日	年 月 日	年 月 日	

受験する非破壊試験方法と試験パートに○をしてください

該当非破壊試験の方法の実技、一般、専門パートの過去の受験年月、合否を記入してください
(年は西暦で記入)

※過去の直近の試験が否(不合格)が今回の受験申請パートになることを確認してください

※再試験の受験条件を確認するためです
(再試験は新規試験後2年以内の4回の試験中2回受験可能)

受験しない欄には斜線を記入してください。(受験の有無を確認するためです)

【添付5】「申請者・資格証明書保持者の遵守誓約書」記載要領

日付を必ず記入してください
(●●●●年は西暦)

C5006-12-R02（第1版 2018.04.01）

●●●●年●●月●●日
(日付をご記入ください)

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者認証委員会 委員長 殿

申請者、資格証明書保持者の遵守誓約書

私は、下記の一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者に関する申請者及び資格証明書保持者として、
認証委員会の定める「非破壊試験に関わる者の遵守規定」を必ず遵守することを誓約します。

申請者、資格証明書保持者の氏名（署名）： 非破壊一郎 印

所属組織 ●●●●株式会社 ●●●●事業所

①必ず受験申請者（本人）が手
書きで記入してください
②印を必ず捺印してください

会社名、所属部署名を記入してください

【添付6】「雇用責任者の遵守誓約書」記載要領

C5006-12-R03（第1版 2018.04.01）

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会
非破壊試験技術者認証委員会 委員長 殿

雇用責任者の遵守誓約書

私は、下記の一般社団法人日本エルピーガスプラント協会 非破壊試験技術者に関する申請者及び資格証明書保持者の雇用責任者として、認証委員会の定める「非破壊試験に関わる者の遵守規定（以下、「遵守規定」という。）」を必ず遵守することを誓約します。又、遵守規定に基づき以下を証明します。

(1) 本申請書記入内容の証明

(2) 視力要求（近方視力）を満たしていることの証明
1年以内の検査記録で確認し、非破壊試験技術者委員会より記録の提出要請があればこれに従う。(注) 近方視力は下欄に示す「Times New Roman N4.5」により実施する。

(3) 色覚は業務上支障がないことの証明

●●●●年 ●●月 ●●日
(申請前に誓約・証明してください)

日付を必ず記入してください。
(●●●●年は西暦)

受験申請者の氏名を記入してください
(手書きでなくても構いません)

申請者、資格証明書保持者の氏名： 非 破 壊 一 郎

雇用責任者 氏名 非 破 壊 太 郎 印

①雇用責任者の氏名を記入してください
(手書きでなくても構いません)
②印を必ず捺印してください

雇用責任者の所属組織： ●●●●株式会社 ●●●●事業所

雇用責任者の役職： ●●●●

雇用責任者が
①代表者（社長）の場合は「会社名」又は
②所属長の場合は「会社名 所属部署名」を記入してください

(注) 近方視力の証明（「Times New Roman N4.5」による）

Times New Roman N4.5

※30cm 以上離す
両眼（視力矯正可）であること

雇用責任者が
①代表者の場合は「代表取締役社長」等又は
②所属長の場合は「●●●●事業所 所長」等を記入してください

(注1) 上記を使用する場合は枠内の縦と横のスケールの寸法（単位：mm）が図寸
(注2) パソコンからプリンタ出力する場合は、True Type フォントを指定する。

【参考】学習用書籍の案内

書籍及び関連規格・基準

○印：必須書籍（一般社団法人日本非破壊検査協会及び一般社団法人日本エルピーガスプラント協会発行書籍）

□印：参考書籍。

△印：必須書籍で参照されている書籍、読んでおくことが望ましい書籍。

<G-MY>

一般社団法人日本非破壊検査協会発行の書籍名	年版	レベル1	レベル2
磁気探傷試験Ⅰ	2018	○	○
磁気探傷試験Ⅱ	2018		○
磁気探傷試験Ⅰ問題集	2018	□	□
磁気探傷試験Ⅱ問題集	2018		□

関連規格・基準	レベル1	レベル2
JIS Z 2320-1:2007<ISO 9934-1:2001(MOD)> 非破壊試験—磁粉探傷試験—第1部:一般通則	△	□
JIS Z 2320-2:2007<ISO 9934-2:2002(MOD)> 非破壊試験—磁粉探傷試験—第2部:検出媒体		△
JIS Z 2320-3:2007<ISO 9934-3:2002(MOD)> 非破壊試験—磁粉探傷試験—第3部:装置		△
JIS Z 2323:2012<ISO 3059:2001(IDT)> 非破壊試験—浸透探傷試験及び磁粉探傷試験—観察条件		□

<G-PD>

一般社団法人日本非破壊検査協会発行の書籍名	年版	レベル1	レベル2
浸透探傷試験Ⅰ	2018	○	○
浸透探傷試験Ⅱ	2018		○
浸透探傷試験Ⅰ問題集	2019	□	□
浸透探傷試験Ⅱ問題集	2019		□

関連規格・基準	レベル1	レベル2
JIS Z 2323:2012 非破壊試験—浸透探傷試験及び磁粉浸透探傷試験—観察条件	△	□
JIS Z 2343-1:2001 非破壊試験—浸透探傷試験—第1部:一般通則:浸透探傷試験方法及び浸透指示模様分類	△	□
JIS Z 2343-2:2009<ISO 3452-2:2006(IDT)> 非破壊試験—浸透探傷試験—第2部:浸透探傷剤の試験	△	□
JIS Z 2343-3:2001<ISO 3452-3:1998(MOD)> 非破壊試験—浸透探傷試験—第3部:対比試験片	△	□
JIS Z 2343-4:2001<ISO 3452-4:1998(IDT)> 非破壊試験—浸透探傷試験—第4部:装置	△	□
JIS Z 2343-5:2012<ISO 3452-5:2008(IDT)> 非破壊試験—浸透探傷試験—第5部:50℃を超える温度での浸透探傷試験	△	□
JIS Z 2343-6:2012<ISO 3452-6:2008(IDT)> 非破壊試験—浸透探傷試験—第6部:10℃より低い温度での浸透探傷試験	△	□

<G-UM>

一般社団法人日本非破壊検査協会発行の書籍名	年版	レベル1
超音波厚さ測定 I	2021	○
超音波厚さ測定 I 問題集	2024	□
関連規格・基準		レベル1
JIS Z 2355:2005 超音波パルス反射法による厚さ測定方法		□

<高圧ガスプラント>

一般社団法人日本エルピーガスプラント協会発行の書籍名	年版	レベル1	レベル2
高圧ガスプラントと非破壊試験	2018	○	○
高圧ガスプラントと非破壊試験－例題、練習問題集(レベル1)－	2020	○	
高圧ガスプラントと非破壊試験－例題、練習問題集(レベル2)－	2020		○
関連基準	年版	レベル1	レベル2
KHKS 0850-1 保安検査基準（一般高圧ガス保安規則関係（スタンド及びコールドエバポレータ関係を除く。））	2017	△	△
JLPA 501 LPガスプラント検査基準	2005	△	△
LPガスプラント検査技術者必携 第1分冊 LPガスプラント検査基準 詳解	2005	△	△
LPガスプラント検査技術者必携 第6分冊 溶接補修実施要領	2001	△	△